

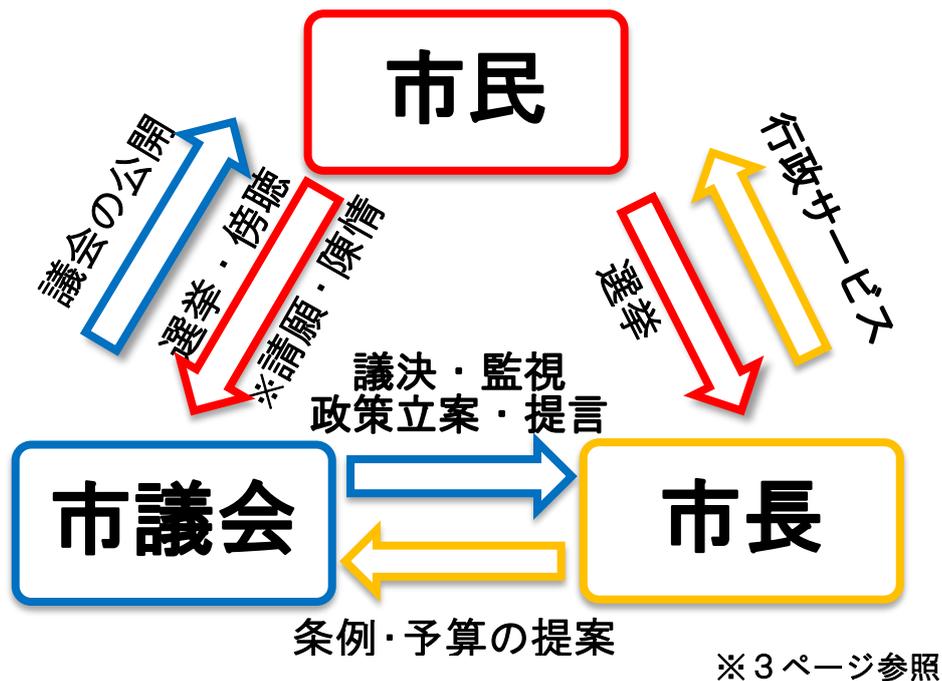
私たちの 大野城市議会



大野城市議会

市議会とは

市議会と市長は、市民による直接選挙で選ばれています。その二元代表制をとる中で、共通の使命として、それぞれの立場で市民全体の福祉の向上と地域社会の活力ある発展を目指しています。



定例会と臨時会

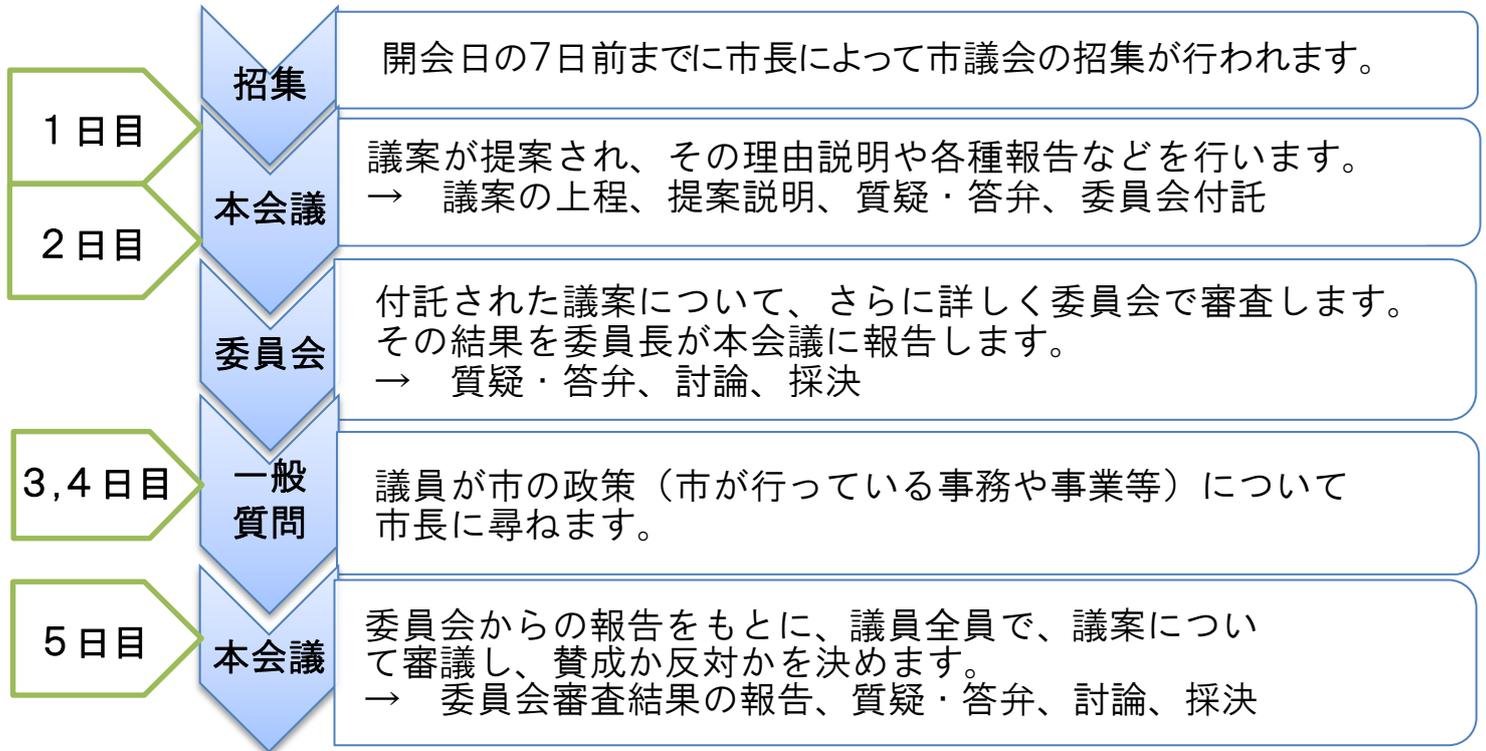
定例会は、3月・6月・9月・12月の年4回、定期的に開かれ、臨時会は必要に応じて開催されるものです。

定例会・臨時会の中で、本会議や委員会が開かれ、市長から提案された議案について話し合い市政の方針を決めています。

会派制

議会活動をより円滑にするという考えから、大野城市議会では「会派制」を採用しています。議員は、市政に関する主義や主張が同じ他の議員とともに、二人以上で「会派」を結成することができます。

議会の流れ



委員会

・議会運営委員会

市議会を円滑に運営するために設置している委員会です。

・常任委員会

専門的な審査を行うために常設している委員会です。本市には4つの常任委員会があり、議員はいずれかの委員会に属します。

委員会名	人数	所管
総務企画委員会	8人	企画政策部、総務部、地域創造部、出納室、監査委員事務室、選挙管理委員会、農業委員会の所管に属する事項及び他の委員会の所管に属しない事項
福祉文教委員会	6人	こども部、長寿社会部、市民福祉部、教育委員会の所管に属する事項
都市環境委員会	6人	危機管理部、建設環境部、上下水道局の所管に属する事項
予算委員会	10人	予算に関する事項

・特別委員会

所管が複数にまたがる場合や決算などの必要な時に設置する委員会です。



議会とより身近に関わるには…？

会議の傍聴に是非お越しください！

本会議（定員72人まで）と委員会（6人まで）を傍聴することができます。大野城市役所本館5階（委員会傍聴は4階）までお越しの上、受付票を記入してご入場ください。また、場内には車椅子席もございます。車椅子でご来場の方は、受付の際に本館4階の議会事務局職員までお声掛けください。



議会の活動を知るには

- ◎本会議のライブ中継・録画のホームページでの閲覧
- ◎ケーブルテレビ放映（一般質問）
- ◎議会報告会（議会からの報告や、参加者との意見交換を行います。）
- ◎議会だより（年4回発行）



※請願・陳情

請願・陳情は、市民の皆さんが議会にはたらきかける方法です。市の仕事について意見を文章にし、市議会に提出することができます。詳しくはホームページをご覧ください。議員の紹介があるものを請願、紹介がないものを陳情としています。

大野城市 議会事務局

〒816-8510 福岡県大野城市曙町二丁目 2-1(大野城市役所 本館 4階)
電話番号:092-580-1938(直通) fax 番号:092-585-8224



市議会ホームページ